

況景の若お我中源はる



○表紙畫 ●雪月花
○口畫 ●うしほの初夜
○論說 ●議員の選挙
○人事門 ●下の種
○遊藝門 ●永井の遊藝
○歌謡門 ●京華の歌謡
○地理門 ●其の分
○漫録 ●狂歌堂の漫録

風俗畫報第二百八十三號

○論說

●議員の選挙

野口勝一

衆議院一たび解散の厄に罹りしより既に月餘選挙の来るは僅々なる日子に過ぎず各候補者の東西に奔走して當選を望むの状は恰も狂せるが如し既に十數回の選挙を重ねたるが爲めに近來は慣れて敢て怪まざるも若し始めて斯る状態を目撃するあらば斯の如き候補者に向ふては一票を惠するを潔とせざるべし然るに之に反するは習慣の人を養ふの奇と謂ふべし

元來代議士は如何の性質のものなるか其字の如く國民の代表者なり代表者は何れより依頼するを真正なりやと同は依頼者に向て被依頼者より依頼するものにあらず被依頼者に向て依頼者より依頼するを以て適當なりとなすべし然るに被依頼者自ら候補と稱し又運動と稱し自身又は運動者と稱する人物を使ひ東京市は勿論各府縣共に自身又は運動者は東西南北を遊夜となく奔走し草を分けても有権者を尋ね何卒一票の恩恵に浴せんことを哀願し又は強請し微求に至らざる所なく依頼者は傲然として之に接し被依頼者は百方懇請して已まず其當選するとせざるは一に運動の巧拙に依りて依頼者の多きを得ざるにあり斯の如きは固より立法の精神にあらず亦依頼者其實の本心にあらざるなり當選者も亦昏夜に哀を請ふて白日に人に騙るものと謂ふべし其甚しきに至りては懇願強求を以て足れりとせす更に金銭を遣り物品を贈りて歡心を買ひ自ら傳るを求むるの候補者類に増加し風紀之が爲めに錯亂するを以て政府は其弊を杜かすが爲めに嚴重なる選挙法を設け違反する者は各々罪を問こととなす法

| 風俗畫報 | | 發行所 | |
|------|-----|-------------|--------|
| 月刊 | 定額 | 東京 | 支店 |
| 一月 | 一元 | 東京市神田區區町三番地 | 大東陽堂支店 |
| 三月 | 三元 | 同上 | 同上 |
| 半年 | 六元 | 同上 | 同上 |
| 一年 | 十二元 | 同上 | 同上 |

發行所 大東陽堂支店

東京市神田區區町三番地

網羅を風見も逸する能はざるが如きも香舟の魚は細網に繫らず短網細網動もすれば網罟に纏絡せられ實際より見れば法も人に依りては徒然たるを免れざるの歎をなす今一二を條舉すれば

運動 是には候補者自身運動、運動者の吹奏運動の二種あり二者同時に之を行ふものにて自身運動は先づ其根柢地と稱する方面に向て自傳又は依頼者の印刷物を出し早朝より出て有権者の門を叩き其戸主に面して平生になき殷懃に禮を述べ妻女は勿論子弟雇人に至るまで面を和げ言葉を低くして歡心を買ひ己が候補者たるの意を述べて偏へに一票の恩恵を哀願し乞見の食を門戸に請ふが如く花鉢僧の門に立てるよりも卑下し甲乙丙丁戊己庚辛壬癸を廻り其中歡迎を得れば喜びて頼せんとし或は不快の言を發するに遇ひは憂ひて仆れんとす吐哺握髮は幾と同事に屬し食浴の暇もなく朝より暮に至り甚しきは夜半人の寢夢を驚かして哀を求むるあり之を行ふ半月喪家の狗の如く疲勞を極めて局を結ぶなり

若し或は己が聲望品格を負み敢て運動せざるも入札すべきならんと思ひ門戸を出でずして選に當るを待つときは其根柢地と見る所も早く己に他人の爲めに侵入せられ大なる悔を遺すことあり乞見の老翁なるものは心にあらぬ哀聲を出して人をして哀れを催ささしめ饑食を受くこと常に多しといふ候補者も亦此乞食の絶縁を學ばざるべからず

運動者は候補者の謙故者あり知人あり又臨時に雇入るゝ壯士あり故知人の類は毎度の選挙に與るを以て選挙に慣れ前同に投票したる人々を能く記憶し其内重なるものを參謀となし本部を設け餘は其指揮を受け奔走の勞に服し部署を定めて四方に出て村長町長名譽職を始とし有志家なるものを訪問し或は毎戸運動をなし是又乞見者流に哀求するを當とす此等の口

風俗画報



明治十七年二月二十日発行
 東京 赤松堂發行

うしほ染初荷の光景 結

中形の浴衣で、手拭で、風呂敷包で、冬着の裏着で、電車告で、新聞紙の四の面を、潮染の名は諸君、豫め御承知の筈也。濡て衣て、衣て濡つて、縫ひ直してまを藍の色、留めず、落ちず、堅牢無比と名乗つたりや名乗つたり、染草の原料は遠く獨逸のパチン社より直輸入する由。潮染の發明人は山崎和七氏にして、昨三十六年夏の事なり、優何もなく組合は組織せられたり。

潮組 是れなり、山崎(浸草橋場)、泉(本所柳島)、青木(同上)三大染工場は相提携して専ら之が製造に従事せり、又市内屈指の呉服商中村合名会社、岡田正次郎、石川吉兵衛、小林大助の四名、協賛助力し、大に販路を開く、目下組合員五十餘名に達せり、孰れも同屋敷なり。

初荷の當日 一月二日午前一時より朝七時までに組合の面々初荷を造りて勇ましく日本橋區人形町通りに勢揃ひをなせり。其區域、北は杉の森邊より南、鰻谷町水天宮の前に達し、京は浪花町、西は錦橋際まで方十町の巻、十文字に排列して、山廣き道路の左右兩側に並列せり。

荷車 百六十八臺、凡そ一臺毎に千反を積む、反物の上には藍苞を覆て、之に「うしほ染」としたる紅提灯十字と手拭旗三四十本を植う、旗には屋號を染め抜く、翻紙として東風に舞ふなり。

潮染なり。

印半纏 人足の印半纏は揃ひに仕立てたる潮染なり、背に鉛の印を白く抜く、登録商標なり、腰に波を象とれる三本の筋あり、藍し波は潮に通じ、三本は三大染工場の意なるべし、襟に「うしほ染」とあり。

取巻役 五十名、洋服或は羽織袴なり、組合員中より人撰したる當日の役員にして、胸に襟章を佩ぶ、章に緑、紅、黄の三種あり、是亦三大工場を以て區別したるなり。

清防夫 一百名、警固す。

看護婦 一名。

歌頭 人足の取巻なり、緋ノリヤスの陣羽織、帯の銚子、黒羅紗のキヤツプ、櫻花の襟章、四十面して此の扮装、ボンチ繪めきたるも道理にこそ、廣告美惠比壽屋の雇人にて、前記の人夫を引申し来りしといふ、此のエイ指陣官は二十名あり。

浪花囃子 一組、潮染の教付、柿色の儀付、花笠を戴き、鉦、太鼓、笛、三拍子にて囃子立つ。

市中音楽隊 二組。

花車 錦、嶺上標、乙祭の三本、盛り出す、錦は組合の商標、巖上の標は新年御題、乙祭は長年に因みたるなり。

総人員 七百名と註しぬ。

道筋 人形町より新和泉町、浪花町、富澤町、堀河町、田所町より新大坂町、橋町を経て、浸草橋を渡り、裏前を過ぎて順路吾々橋に達す(散會)

午前七時出荷の豫定なりしも、準備未だ整はずして、八時九時を過ぎ、頗る十時に垂んとする頃、錦印の花車を真先に、清防夫は切立の法被、花笠、扇面を開き、木遣音頭の節勇ましく、